(44)　住所不詳　　室井　金吾
(45)　住所不詳　　花塚　初吉
(46)　住所不詳　　花塚　金太郎
(47)　住所不詳　　室井　辰吉
(48)　住所不詳　　室井　若吉
(49)　住所不詳　　二ノ宮春吉
(50)　住所不詳　　相馬　勉助
(51)　住所不詳　　室井鐵三郎
(52)　住所不詳　　室井才三郎
(53)　住所不詳　　相馬　吾三

2　通知の内容

那須塩原都市計画事業那須塩原駅北土地区画整理事業において定められたあなたの関係事項は、別紙明細書及び換地明細図のとおりであります。

よって、土地区画整理法第103条第１項の規定により通知します。

1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、栃木県知事に審査請求をすることができます。（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第15条に規定されています。）

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に那須塩原市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記１の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、那須塩原市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、明細書及び換地明細図は省略し、それらを栃木県那須塩原市共墾社108番地２那須塩原市建設部都市計画課内で閲覧できる。

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十五年七月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

群馬県佐波郡玉村町大字飯塚三三八番地三

特定非営利活動法人バスの会

清算人　山口　実

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

千葉市緑区大椎町八三〇番地

有限会社カヤノハウス

清算人　萱野　梧樓

解散公告

当法人は、平成二十五年三月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

東京都江東区清澄二丁目五番四号

特定非営利活動法人三愛ユニバーサルスタッフ

清算人　橋本　勇

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

東京都世田谷区野沢二丁目一番四号

株式会社ミズフレッシュ

代表清算人　藤沢　和一

解散公告

当社は、平成二十五年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

東京都港区西麻布四丁目一四番一四号

エグロ・ジャパン株式会社

代表清算人　瀧川　義一

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

東京都渋谷区恵比寿二丁目二八―一〇Ｓｈｕ ＢＬＤＧ二四八五

合同会社シンクロニシティ

清算人　植田　昌基

解散公告

当社は、平成二十五年四月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

東京都武蔵野市御殿山一丁目七番六号

スタジオルークス株式会社

代表清算人　續麻　貴士

解散公告

当社は、平成二十五年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

東京都千代田区神田駿河台三丁目二番地

株式会社ユキコーポレーション

代表清算人　前島　荘生

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー二八Ｆ

ＧＨＪ合同会社

清算人　椿　勲

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十八日開催の株主総会の決議により、平成二十五年八月一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

神奈川県川崎市麻生区片平五丁目一六番一三号アゼリアヒルズＢ―二〇一

ピクトグローブ株式会社

代表清算人　野渡　龍

解散公告

当社は、平成二十五年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

岐阜県大垣市中川町四丁目一〇二番地

有限会社ＡＮＧＥ　ｄｅ　ＦＬＥＵＲ

清算人　今田　久恵

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

静岡県菊川市上平川一九三番地の一

有限会社あがた

清算人　縣　初雄

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年八月二十七日

京都市南区吉祥院石原長田町一番地の一桂川ハイツ五号館一〇五号室

有限会社新星座

清算人　冨永　滋